

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年4月15日

令和7年「緑の募金」運動を実施します

公益社団法人埼玉県緑化推進委員会では、緑に親しみ健全で豊かな心を育み、住みよい緑豊かな埼玉づくりを進めるため、「緑の募金」活動を行っています。

「緑の募金」は、森林整備や身近な緑化活動（学校、公園等の公共施設の植樹、苗木配布等）への資金として生かされています。

この募金運動に多くの方々の御協力をお願いいたします。

●概要

1 主催

公益社団法人埼玉県緑化推進委員会（会長 大野元裕知事）

URL <https://www.saitama-ryokusui.or.jp/>

2 募金目標額

7,800万円（令和6年の募金実績は7,268万円）

3 募金期間

春の募金期間：令和7年2月15日～令和7年5月31日

（強調月間：令和7年4月15日～令和7年5月14日）

4 募金運動

（1）家庭募金

市町村、自治会等の協力を得て実施

（2）職場募金

自治体や団体等の職場の協力を得て実施

（3）企業募金（一般募金・使途限定募金*）

SDGsの取組の一環として企業への協力を呼び掛け

（4）学校募金

市町村教育委員会等の協力を得て実施

（5）街頭募金

令和7年4月29日（火・祝）午前11時00分からJR大宮駅西口デッキにおいて、知事とボーイスカウトによる街頭募金を実施されます。

また、上記の強調月間を中心に、県内各地でボーイスカウトや緑の少年団が参加して街頭募金を行います。

5 募金の主な用途

- ・学校環境緑化コンクールや緑化ポスター原画コンクールの開催
- ・緑を守り育てる活動を行っている緑の少年団への支援
- ・公共施設等の植栽、苗木の配布、森林整備等、地域の緑化事業への支援
- ・全国植樹祭開催支援のための協賛金等

＊用途限定募金とは。

令和4年に創設されたCO₂吸収を促進する森林整備への支援を目的とした募金。用途限定募金として企業からいただいた募金は、間伐などの森林整備に充て、その森林で吸収されるCO₂吸収量に応じて、県が企業に「森林CO₂吸収量認書」を発行する。

企業は「森林CO₂吸収量 認証書」を掲示したり、ホームページで公表するなど、当該社会貢献活動をPRできるメリットがあり、SDGsに関心がある企業などが取り組みやすくなっている。